

銀改

銀座でわかる働き方改革

情報(第 66 号)



745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 代表社員 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL:https://ginza-syaroushi.com/

周南市須金「ふれあいプラザ須金」：すぐそばの農園から新鮮なぶどう・梨がいっぱい

秋の全国交通安全運動



1 悪しき習慣(行動)

朝、仕事に向けて自動車運転開始。うん？ボコボコ変な音が。降りてみると、右後部タイヤのパンク。内側に小さな穴があってそこを補修。ところが、10 日後の朝、またもや、ボコボコと変な音。修理した右後部タイヤがまたもやパンク。今度は、外側に数か所穴があったとのことで、そのタイヤは再起不能となりにけり。

修理工場からは、「何か拾っちゃったですね。いいことがあるかも」と慰められましたけど。

同じタイヤが短期間に二度もパンクするなんてことは初めてのこと。というのは、実につまらない感想で、出発前、自動車の周囲を見もしないでいきなりスタートする悪しき習慣となっていたことを反省した次第です。

2 交通安全の意識

筆者の自宅と事務所間は約 10 kmあり、日々、営業活動をする関係上、自動車を毎日運転します。今月末で事務所を開設して丸 2 年となり、自動車の走行距離は約 34,000 km。単純計算すると、毎日 47 km走っている計算 ($34,000 \div 24 \div 30$)。

さっきは、あぶなかった！との思いが少なからずあります。自ら交通安全を提唱しておきながら、前項の悪しき習慣を継続することは不道德ですし、ましてや交通事故の加害者になったとか、免停になったとすれば、信用失墜行為です。自らを律することが重要です。

ただ、約束時間が気になって、やや強引に交差点に侵入、なんてことがないとはいえません。反省！！

3 三つを遵守

本誌 59 号において、当方の娘が緩やかなカーブにて、相手方車両がセンターラインオーバーでほぼ正面衝突した事故を報告させていただきました。このように、自己が注意しても事故に遭うことはあります。

しかし、速度控えめ、車間距離を空ける、前方注視の三つが守られていれば、事故に遭遇したとしても重症化や死亡事故となる可能性は低いでしょう。

4 秋の全国交通安全運動

ここから本題です。令和元年 9 月 21 日（土）から 30 日（月）までの 10 日間は、秋の交通安全運動期間、30 日は、交通事故死ゼロを目指す日となっております。

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることが目的です。

5 運動重点

全国重点は次の5点で、その趣旨は以下のとおりです。

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保
- (2) 高齢運転者の交通事故防止
- (3) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 飲酒運転の根絶

①次代を担う子供のかげがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子供が危険にさらされていること、また、高齢者の交通事故死者数が、交通事故死者数全体の半数以上を占め、その減少が強く求められていること、②高齢運転者による重大交通事故が発生していること、③秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加すること、④自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がいまだ低調であること、⑤重大事故の原因となる飲酒運転による悲惨な交通事故が依然として後を絶たないことによります。

6 高齢運転者の交通事故防止

最近では、特に高齢運転者の重大交通事故が目立っており、より重要性が高いと感じます。先日、82歳となられた加山雄三さんが本年4月に運転免許証を返納したとのことでした。80歳まで現役を目指す筆者としては、いつまで運転できるものかと考えさせられます。心は、いつも若いのですが…。

加齢等に伴う認知機能の低下、反射神経の鈍化、筋力の衰えが交通行動に及ぼす影響を自ら認識していくことが求められます。

7 舞台が変わった意識

業務があり、日常生活があり、その連続の中で自動車運転を行います。業務から日常生活、日常生活から業務への移行は、大きな意識の変化がなくとも順調に移行できます。しかし、自動車運転への移行において大きな意識の変化を伴わないことは危険です。業務の延長線上に運転があり、また、日常生活の延長線上に運転があるならば、運転への集中力が欠けていることになります。

『運転』に入る時は、業務や日常生活を排することが必要で、また、別紙「運転前、運転後自己点検」を車上に置く取組みを提案します。防ぐことのできる交通事故によっての労働力喪失は何としても防止したいものです。

当法人では、従業員教育などの研修を承っております。

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階

銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国智彦

TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565

E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp

URL: <https://ginza-syaroushi.com/>